



2024年11月13日

各 位

会 社 名 n m s ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小野 文明
(コード：2162 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員経理財務部長 瀧澤 健
(TEL：03-5333-1711 (代表))

2025年3月期半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令第18条の2第1項に規定する半期報告書の提出期限延長に係る承認申請を行うことを決定し、本日、関東財務局へ承認申請書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

2025年3月期半期報告書 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)

2. 延長前の提出期限

2024年11月14日 (木)

3. 延長が承認された場合の提出期限

2025年1月14日 (火)

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2024年10月22日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」開示のとおり、当社は、一部役員の経費使用に関し、外部の専門家を交えた特別調査委員会を設置し、不適切な経費使用の有無に関する事実関係の調査、類似する事案の有無及びその内容等に関する調査を行っており、現在もその調査が継続しております。

このため、会計監査人による当該調査結果を踏まえた監査・レビュー手続完了までに、相応の時間を要す見込みとなり、金融商品取引法第24条の5第1項の提出期限である2024年11月14日までに2025年3月期半期報告書(自2024年4月1日至2024年9月30日)を提出できないこととなりました。

以上のことから、半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしました。

5. 今後の予定

今回の提出期限延長に係る承認申請書が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

このたびは、当社のかかる問題により提出期限を遵守することができない事態となり、当社株主の皆様をはじめ、お客様や取引先様等、当社グループに関係する皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上